

専決処分の報告及び承認について

令和5年度松戸市一般会計補正予算（第1回）については、直ちに子育て世帯生活支援特別給付金の支給に係る補正予算を定める必要が生じたことから、特に緊急を要すると認め、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分した。

よって、同条第3項の規定により報告するとともに承認を求める。

令和5年5月24日提出

松戸市長 本郷谷 健 次



## 専 決 処 分 書

令和5年度松戸市一般会計補正予算（第1回）を、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和5年4月10日

松戸市長 本郷谷 健 次

## 理 由

子育て世帯生活支援特別給付金の支給に係る経費について、緊急に補正予算の必要が生じたため。



## 令和5年度松戸市一般会計補正予算（第1回）

令和5年度松戸市の一般会計補正予算（第1回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ523,988千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ169,909,753千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年4月10日

松戸市長 本郷谷 健 次

第1表 歳入歳出予算補正

歳入 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16. 国庫支出金		38,299,934	523,988	38,823,922
	2. 国庫補助金	5,126,182	523,988	5,650,170
歳入合計		169,385,765	523,988	169,909,753

歳出 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 民生費		87,741,230	523,988	88,265,218
	2. 児童福祉費	34,689,797	523,988	35,213,785
歳出合計		169,385,765	523,988	169,909,753

令和 5 年度

松戸市一般会計補正予算（第 1 回）に関する説明書

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
16. 国庫支出金	38,299,934	523,988	38,823,922
歳入合計	169,385,765	523,988	169,909,753

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
3. 民生費	87,741,230	523,988	88,265,218
歳出合計	169,385,765	523,988	169,909,753



(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
523,988			0
523,988			0

## 2. 歳入

(款) 16. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
2 民生費国庫補助金	1,732,020	523,988	2,256,008
計	5,126,182	523,988	5,650,170

(単位 : 千円)

節		説明	補正前の額	補正額	計
区分	金額				
3 児童福祉費 補助金	523,988	○子育て世帯生活支援特別給付金事業費補助金 基本額×10/10額	0	479,150	479,150
		○子育て世帯生活支援特別給付金事務費補助金 基本額×10/10額	0	44,838	44,838

### 3. 歳出

(款) 3. 民生費

(項) 2. 児童福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
7 子育て世帯 臨時特別給 付費	0	523,988	523,988	523,988 国庫補助金 523,988			0
計	34,689,797	523,988	35,213,785	523,988			0

(単位 : 千円)

節		説 明	補正前の額	補 正 額	計
区 分	金 額				
10 需用費	641	○子育て世帯生活支援特別給付金事業	0	523,988	523,988
消耗品費	40				
印刷製本費	301				
光熱水費	300				
11 役務費	3,788				
通信費	2,693				
手数料	1,086				
保険料	9				
12 委託料	37,664				
13 使用料及び 賃借料	2,745				
18 負担金補助 及び交付金	479,150				